



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2015年9月 第61号

HP <http://arimass.jp/>

巻頭言：学会長就任にあたって

会長 宮林 正恭

(東京都市大学客員教授)

本年度年次総会においてご指名を受け、藤枝俊彦前会長の後を受け、第8代会長に就任しました。微力ではありますが、本学会の発展のため力を尽くしたいと存じます。どうかよろしくごお願い致します。

本学会は、「リスクから発生する被害・損失を最小化し、リスクに強い社会的基盤すなわちリスク対応組込型社会システムをつくり上げて、安心と幸せにつながる社会を目指しており、新しく出現するリスク・危機の研究および対処策はもとより、その教育システム、管理システム、実地訓練システムを充実させるための研究・教育の推進を行う(設立趣意書)」ことを狙いとして設置されています。この狙いが示す内容の必要性は、現在ますます高まるとともに重要になっていると存じます。この狙いを踏まえて学会を運営していきたいと存じます

本学会は、大学などのアカデミックな世界ばかりでなく、実業界、コンサルティング界などいろいろな世界からの会員を擁し、その対象範囲も、企業リスク、災害リスク、安全保障リスク、投資リスクなど幅広い領域にわたっています。このような多様性は他の学会に見られない本学会の特色です。そのため、考え方や物事の進め方への姿勢が異なることも少なくなく、統一化されたアプローチに困難を感じることもあると思いますが、小異を捨てて大同に付くとの精神で、むしろ、これら本学会の特色を生かし、積極的でチャレンジングな学会にして行きたいと考えています。幸いにも、すでに9つの分科会があり、アクティブに行動されている中核的な会員の皆様方も多いので、学会としてこれらの活動を鼓舞推進し、各分科会がメンバーを増やし、より拡大するようにすることから始めていきたいと存じます。

(次ページに続く)

目 次

巻頭言：学会長就任にあたって	1	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介	12
2015年度 会員総会報告	2	悪魔は細部に宿る 危機管理の落とし穴なぜ	12
2015年度 年次大会報告	3	企業は不祥事を繰り返すのか	
分科会報告	5	有名事件13の原因メカニズムに迫る	13
		家族と企業を守る 感染症対策ガイドブック	14
		事務局からのお知らせ	14

また、本学会の社会的存在感(プレゼンス)を高めることが非常に重要だと考えています。これは、一朝一夕に出来る事ではありませんが、おそらく、どれだけ多くの情報発信が行われ、それがどれだけ広くの人に受けとってもらえたかということが問題であると考えられます。名案があるわけではありませんが、この度、論文審査委員会により、論文の他に、研究ノート、調査報告、論説、資料などのカテゴリーが新設され、会員の皆様の情報発信の方法が多様化されました。ぜひご活用いただきたいと思います。また、これ以外にも良い方法がないか、ぜひとも皆様方の知恵をお借り致したいと存じます。

なお、今次の学会執行部としては、会長の小生の他に、副会長に指田朝久東京海上日動リスクマネジメント上席主席研究員(立教大学客員教授兼務)および大柳専修大学教授(事務局長兼務)、論文審査委員長に太田三郎千葉商科大学教授、広報委員長に長井健人インターリスク総研が就任しました。

どうか会員の皆様のご指導ご支援のほど、よろしく願いいたします。

以上

2015 年度 会員総会報告

学会事務局

危機管理システム研究学会・会員総会は、2015年6月13日(土曜日)立教大学池袋キャンパスに於いて開催された。会員総会の議長は、会長の藤江俊彦先生によって執り行われ、以下の8つの議題が審議された。

- 議題(1)平成26年度(2014年度)決算報告の件
- 議題(2)平成26年度(2014年度)監査報告の件
- 議題(3)平成27年度(2015年度)予算(案)の件
- 議題(4)新分科会設立と既存分科会主査交替の件
- 議題(5)新役員等(常任理事、理事、顧問、監事、幹事)の件
- 議題(6)論文投稿の手引きの件
- 議題(7)平成28年度(2016年度)年次大会の件
- 議題(8)その他

以上の議案は、すべて承認をされた。具体的にいえば、まず議題(4)では、新分科会として「震災とリスク管理研究分科会」の設立が承認され、主査の吉田先生(東京経済大学)より研究の充実への取り組んでいくことが報告された。また既存分科会の主査交替が報告され、承認された。次に、議題(5)の新役員等については、宮林正恭会長とする新体制案が提案され、承認された。新会長の宮林正恭先生から、学会活動を盛況にするために、会員獲得、研究年報の充実をおこなっていくことに、尽力していく旨の挨拶があった。また議題(6)の論文投稿の手引きについて、論文審査委員会より、論文投稿の手引きを改訂し、論文投稿の区分、規程の整備をおこない、積極的な論文投稿を促す環境作りのための規定の改訂の旨が報告され、承認された。

最後に、平成28年度(2016年度)の第16回年次大会は、6月第2週又は第3週を目途に、専修大学において開催されることが承認された。

以上

2015 年度 年次大会報告

広報・編集委員会

危機管理システム研究学会・会員総会は、2015年6月13日(土曜日)立教大学池袋キャンパスに於いて開催されました。

今年度は、自由論題として7編が発表されました。

先ずA会場では、日本経済大学大学院 仲間妙子先生が、“情報ネット社会における新たな脅威”と題して、企業にとってのサイバーリスクの大きさを指摘し、社員のサイバーインシデント対応力向上が喫緊の課題と指摘されました。

電気通信大学 山田喜代信先生は、“「事業」の継続は「安心」の継続、それは「信頼」の継続”と題して、トッパン・フォームズグループのBCMS構築過程の紹介を通じて、BCMS整備を通じた企業価値の向上を解かれました。

また、拓殖大学の矢野義昭先生は、「テロの脅威にどう対応するのか」と題し、テロ発生原因に応じた様々なテロ鎮静化の方向性を提言されました。

名古屋工業大学大学院 佐柳恭威さんからは、「Dear Chair Exercise(DCA)の効果並びに導入方法に関する研究」と題し、英国の銀行におけるDCA(英国金融当局などによって推進されている金融機関における新たなBCP演習)を紹介し、日本の金融機関においてもDCAの実施が望まれることを提言されました。

B会場では千葉商科大学大学院の孫智さんが、「中国の理財商品の形成と今後の課題」と題して、近年急速に成長している中国理財商品は、その有するリスクを認識したうえで、そのリスクを正しく移転していくシステムを構築し適切な資産管理商品に転換していく必要があると提言されました。

専修大学大学院の夏目拓哉さんは、「企業価値評価モデルの類型に関する一考察」と題して、裁判にお



ける企業価値評価モデル選定の観点进行分析しモデルの類型化を報告されました。

B 会場の最後は、東京商工リサーチの高市幸男さんが、「新しい信用管理業務のあり方」と題し、近年、企業においては仕入先や外注先などの信用管理についてのニーズが高まっているにもかかわらず、信用管理のあり方には多くの課題が残されていることを指摘し、企業は取引リスクについて統一された手法・基準・対応策によって管理していく必要があるとして、その方法を提案されました。

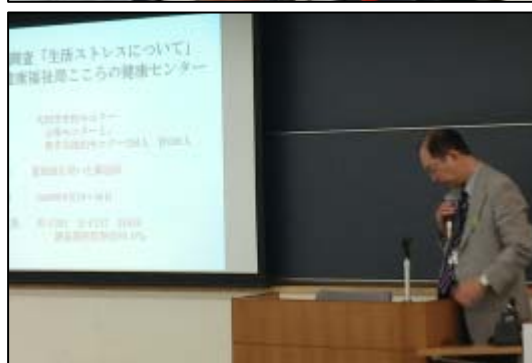


午後は、総会(総会報告を参照下さい)の後、指田新副会長によるテーマ解題および統一論題 4 編の報告、そして統一論題シンポジウムが開催されました。

テーマ解題では、「新」の意味を解き、プラスのわくわく感、マイナスへの忌避感が「新」にまつわるリスクの正体であると指摘し、「新」の定着には、様々なリスクの克服が必要であるだけでなく、社会制度の変革なども求められている。それらへの対応を共に考えたいと結ばれました。



統一論題報告では、神戸学院大学高梨薫先生が、「大都市圏住民のメンタルヘルスと自死念慮」と題し、メンタルヘルスには“地域の人との交流(社会関係資本)”と家族や職場のサポートが効果のあることを報告されました。



続いて、桜美林大学平田潤先生が、「サブプライム危機後の金融サービス「潮流変化」と「新(イノベーション)」と題して、従来の金融分野における IT 革命を背景としたイノベーションは、有力金融機関およびその主要顧客(富裕層や機関投資家、企業等)に資するものであった。一般ユーザーと金融の接点での利便性向上は、日本の場合、電子マネーや決算手段の拡大、異業種産業の参入等、金融の外延部に位置する企業の IT 革命や各種の規制緩和によるところが大きい。この流れは従来の欧米を中心としたイノベーションとはベクトルが異なり、注目を集めていると報告されました。

千葉商科大学大学院の中島真澄先生は、「リスクマネジメントにおける CSR の新たな位置づけ」と題し、危機事態における企業の社会的責任の果たし方を見ると、地域社会への貢献等の指名買いに燃え社会的責任を果たしてきた企業が罹災を乗り越えて再



生していることが明らかであり、社会的使命感を強く意識し社会的責任を果たしながら前向きに進んでいく姿勢が重要であると報告されました。

みずほ情報総研の多田浩之さんは、「科学研究の本質(あるいは限界)とパラダイムシフト」と題して、近年の科学研究の大きな問題の一つとして、「実験結果の等の再現性が低い」ことが報告されているが、これは、還元主義的機械論に基づく現代科学がその限界に達しているのではないかと



指摘し、17 世紀以降の化学発展のプロセスを整理したうえで、最近の科学研究が抱える問題と科学研究が間違える要因を分析し、今後求められる科学のパラダイムシフトのあり方を提示されました。

これら 4 報告の後、指田副会長を座長にして報告者によるパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションの報告につきましては、場を変えて報告する予定です。

恒例の懇親会は、大会参加者の多くが参加し、盛大に行われました。

(以上)

分科会報告

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

常任理事/主査就任のご挨拶と分科会報告

MRM 分科会主査 吉川賢一

2015 年 2 月に、藤谷前主査がご多忙のため、MRM 分科会の主査を引き継ぐことになりました。

常時、分科会参加者は平均 8 名で、初代の主査、東京医科歯科大学教授のころからは少し世代交替した感があります。

メンバーの約半分強はメディカル分野の専門家ですが、半分近くは異分野からの参加者で、その内訳は IT 関係者が多いですね。かく言う私も約 20 年間は SYSTEM ENGINEER でした。ARIMASS には、2000 年と記憶しますが当時の副会長に誘われて加入しました。

JISQ2000 の規格内容検討の WG に参加させていただき、無機質な規格の表現の背景にこんな意図が反映されていたのだと WG 参加メンバーの方々の多様な理解・解釈・経験分野を通しての知見が新鮮でした。

その数年後の年次総会での MRM の活動紹介を伺って、そもそも医学系のことに関心があったので、またその時の案内内容が異文化・異分野の目から見た Medical Risk Management の議論をしているとのことであり、MRM 分科会に参加申し込みをした次第です。正確に記憶していませんが 2009 年のことだと思います。その年度の分科会活動の成果を基にして、共著で 2011 年 6 月発行の「あなたの医療は安全か？ 異業種から学ぶリスクマネジメント」（南山堂）の一部分の執筆に参加させていただきました。

今年度の分科会活動は、日本医療機能評価機構という厚生労働省の予算による分析機関の公開

データを基に、分科会独自の切り口で医療事故・過誤の防止にどのような対策が有効で、従来の対策がどうして有効にならなかったのかを議論していこうとしています。新たに議論や分析作業に、異分野からもしくはメディカル関係者が加わって、議論を活発に展開させていく方の参加は歓迎したいと思っています。ご遠慮なく、吉川か分科会メンバーにコンタクトしていただきたいです。この研究 WG では規格の各項目について詳細に検討をしていきます。この 2 回ではマネジメントシステムのおおもとがハイパーレベルストラクチャ(HLS)として共通化されており、その共通部分の理解と、BCMS 固有に修正および追加されている部分を PDCA の共通なところを中心に詳細に検討しました。

報告書の作成にあたっては、この HLS に関するコメントと、BCMS ならではの部分とをきっちり区別して解説することといたしました。

【MRM 分科会活動報告】

1. 分科会活動概要

メディカル分野の専門家およびこの分野のリスクマネジメントに関心を持つ異分野からの参加者等で、約 2 か月に 1 回、自由な論議を重ねている。2011 年には、分科会の議論で取り上げた医療安全について、共著で出版(*)するに至った。広く見識を集め、医療事故・過誤を防いだり、改善策を提言したりできるように、公開されている医療事故情報の状況やこの観点からどのような取り上げ方が既に行われてきているのかを整理し、見える形にすることを今後の研究テーマに据えている。

*「あなたの医療は安全か? 異業種から学ぶリスクマネジメント」 南山堂

2. 最近の活動について

◇6月2日(火) 開催場所: (株)B.b.design 東京支店会議室(青山)

分科会メンバーが当分科会独自の分析視点で、日本医療機能評価機構のデータを項目間のクロス集計として詳細化を推進してくれた。この提供資料を基に、データ内容のうち個別の事故対応改善策について、今後、具体的に評価等を進めるにあたっての取組方針を検討した。また、年次総会で MRM 分科会主査報告する内容について確認をした。

◇7月7日(火) 開催場所: (株)B.b.design 東京支店会議室(青山)

前回に続き、日本医療機能評価機構のデータを分析するにあたっての、仮説設定およびデータ内容のうち個別の事故対応改善策を読み込み、評価する際の評価基準等を検討する。(予定)

3. 今後の活動について

分科会での分析・評価活動を通して、医療事故発生の変減に寄与する提言として、論文、報告書、出版物のいずれかの形で仕上げる予定である。また、新年度の研究活動費を活用して、この方面に造詣の深い方を講師として招く予定である。

◇主査および連絡先: 吉川 賢一 yoshikawaken1@aol.com

以上

【科学技術リスク研究分科会】

常任理事/主査就任のご挨拶と分科会報告

多田浩之（みずほ情報総研株式会社）

この度、科学技術リスク研究分科会主査の就任にともない、常任理事に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

私は15年前に本学会に入会しました。当時、私は、入社以来15年以上にわたり原子力発電所のリスク評価（確率論的リスク評価（Probabilistic Risk Assessment: PRA）と呼ぶ）、原子力防災・危機管理、産業・エネルギー等インフラのリスクアセスメントの領域の業務を専門としていたため、科学工学や公衆安全以外のリスク・危機管理の実態について学びたいと思って入会したのです。

学会入会当時、「リスクマネジメントシステム研究分科会」にてJISQ2001の解釈や他のリスクマネジメント規格等との比較等の検討に参加させていただいたのですが、はじめて、企業の経営リスク・危機管理の本質について学ばせていただきました。その後、同分科会等の活動を通じて、企業や組織を中心としたリスク・危機管理の問題等について学ばせていただいていた中、私自身、科学技術に焦点を置いたリスク・危機管理に関する研究は、本学会に馴染みにくいのではないかと感じておりました。

しかし、3.11を契機として、国の原子力安全政策が批判されるとともに、科学技術システムに関するリスクマネジメントの重要性について認識されつつある流れの中で、2013年に、本学会内で科学技術リスク研究分科会（宮林主査）が立ち上がりました。長年、国の原子力発電所のリスク評価業務に携わってきた経験があり、当時の原子力行政における国、電力、原子力プラントメーカー等間の関係の一端を目にしていた者にとっては、3.11における政府及び電力の愚かとも言える危機管理対応を“全く驚くにあたらぬ”と思ったことは事実です。私としては、このような経験を含め、科学・工学分野のリスク評価やリスクマネジメントに大きく係ってきたことを踏まえ、私の専門とする領域で本学会に貢献したいと思い、本分科会の設立主旨に共感し、本分科会に参加させていただきました。

今回、宮林前主査の後を受けて本分科会の主査を引き受けさせていただいたわけですが、本学会の設立主旨に則り、また、本分科会の設置に向けた宮林前主査の想いを引き継ぎ、本分科会の研究活動を発展させていくと同時に、本学会の成果の一環として、本分科会の研究成果を世に問うことができると考えております。

科学技術リスク研究分科会は、宮林前主査の方針を受けて、科学技術とリスクに関する専門家や実務者の方に講演いただき、それを踏まえて議論する方式で進めていく予定ですが、近い将来顕在化していく可能性がある地球環境等リスクやそれらに関するリスクコミュニケーションに関する問題を含めて研究の対象にしたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

【分科会活動報告】

◇科学技術リスク研究分科会の活動方針について

今回、宮林前主査の後を受けて本分科会の主査を引き受けさせていただいた訳ですが、本分科会の設置に向けた宮林前主査の想いを引き継ぎ、本分科会の研究活動を発展させていくと同時に、本学会の成果の一環として、本分科会の研究成果を世に問うことができると考えております。

本分科会は、これまでと同様に、科学技術とリスクに関する専門家や実務者の方に講演いただき、それを踏まえて議論する方式で進めていく予定です。今後、近い将来顕在化していく可能性がある、地

球環境等リスク(気候変動に起因する異常気象の影響リスク、化学物質の健康・環境影響リスク、地球温暖化対策技術に関するリスク等)とリスクコミュニケーションに関する問題をはじめとして社会的影響が大きいと考えられる科学技術に起因するリスク問題を対象とし、中長期的には、近い将来実現すると想定される高度の科学技術依存社会とそのような社会に内在するリスク問題等について研究を進めていくことができると考えております。

皆様の更なるご支援、ご協力をお願いいたします。

(以上)

【企業活性化研究分科会】

主査:山本 洋信(アップライフシステム研究所)

当分科会は、毎月一回定例研究会として活動を続けている。今回の報告は3月から6月までの4回分(76回から79回まで)であり、各月の内容要旨は以下である。

<第七十六回 2015年3月7日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、大野、木村、高市、夏目、宮川、山本、渡邊 (8名)

2. テーマ:再生企業の分析:株式会社雑貨屋ブルドッグ

・報告者:高市幸男 ・配布資料:23枚

・報告の要旨

本報告は、株式会社ブルドッグ(以下、ブルドッグとする)が粉飾を行った経緯と現状の業績改善状況から定性的要因を考慮して企業再生の見込みについて検討している。ブルドッグの業績は2007年を契機に年々低下し2014年度は過去最低となった。当座比率は、2011年度の206%から2013年度には98.9%に低下した。しかし、現金預金は月間売上原価の4.8倍、仕入債務の21倍、キャッシュ・コンバージョン・サイクルは2.8倍であることから、当面の資金繰りには問題ないと推測した。

ブルドッグは多品種の商品を持ち、店舗、倉庫において一定量の在庫を保持する経営方針である。仕入業務は本社の一括管理、本社から各地域300店舗超の店舗へ配送するシステムであった。それゆえ、雑貨小売の業容のため多種の品揃え、大量仕入による在庫管理の不備、原価管理ができていない問題について議論した。加えて本社社員による商品仕入では地域性、店舗の状況などの把握が不十分で、商品の陳腐化によって売上の減少に繋がることを議論した。また、数万点の実際販売価格の把握、値引販売の横行で売価把握がとても困難であったと推測した。そのため管理が行き届かない点を利用して粉飾が起りやすい環境であったと議論した。以上により、当面の業容に関しては資金繰りに問題はないものの、経営管理上の側面を整えなければ業績を回復できず、財務内容の低下が予測されると考察した。

3. テーマ:相関係数による売上債権回収状況の調査と事例分析

・報告者:井端和男 ・配布資料:14枚

・報告の要旨

本報告は、相関係数を用いた売上債権の回収状況管理法を事例から実証分析をした。

本管理法では、回帰推定式により売上債権の各期末における正常値を推定し、実際残高との誤差を推定し、実際残高との誤差を算出している。相関係数分析では、相関係数の計算期間が短期間であること、一部の異常値による影響を受けるため、ばらつきが大きくなると考えられる。また、長期間で

一タの場合は、過去の異常値の影響や、企業の構造変化による影響を受けると指摘した。したがって、本事例分析では、利用可能な全期間と併せて、8ヶ月間のデータによる計算を併用して分析した。

売上債権残高の推定では、回帰推定値は回転期間による推定値よりも精度が高いと考えられる。しかし、回帰推定法では、滞留残高が課題に推定される傾向があるため、売上低迷期には売上債権残高が課題推定になり、売上好調期には過小推定になると分析した。また、回帰推定式の決定係数が低い場合、誤差の相関係数が著しく高くなる結果がでたことから、このような場合には統計的評価手法が利用できないと指摘した。長期滞留が発生した場合の分析結果では、滞留学の大きさに応じて相関係数がおおきくなったため、本管理法が売上債権残高の推定に利用可能であると考察した。

4. 今後の日程の予定日確認 (文責:夏目拓哉)

<第七十七回 2015年4月11日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、大野、木村、小林、杉本、夏目、浜田、宮川、山本、(9名)

2. テーマ:再生企業の分析:株式会社クリーク・アンド・リバー

・報告者:杉本敦彦 ・配布資料:6枚

・報告の要旨

本報告は株式会社クリーク・アンド・リバー(以下、C&R社とする)による架空循環取引の要因を追求し、ROAを中心に収益性分析を行った。

今回の架空循環取引は、C&R社の連結子会社である株式会社リーディング・エッジ(以下LE社とする)が中心となり、受注先企業の資金繰りに対する支援と業績の改ざんを目的としておこなわれた。当該取引を可能とした背景には、LE社におけるコンプライアンス意識の欠如、管理・規律の不備、そしてC&R社全体のグループ管理体制の不備があげられる。それゆえ、C&R社が主導でグループ全体における管理体制の再構築が行われる必要性を議論した。また、C&R社の収益性分析においてROAは2002年から2005年において低い数値であったが、近年は上昇傾向へ転じていた。それゆえ、本報告においては企業再生に向かっていると判断した。しかし、ROAが低い理由や近年の上昇傾向に転じた理由等の解明、C&R社の主力事業であるコンテンツ・ビジネス、コンサル業務の業務内容、収益構造の分析を十分に行う必要があるとした。その内容をもとにROA,ROEへの変動要因を明らかにすることが今後の課題となる。

3. テーマ:統計的手法による粉飾発見法

・報告者:井端和男 ・配布資料:25枚

・報告の要旨

本報告は、売上高との関係性が高いと考えられる売上債権と棚卸資産を中心とした統計的分析による粉飾の発見方法を提示した。具体的には、回帰分析と相関分析を用いた統計的分析である。回帰分析では残差による回収状況の調査、切片による滞留不良資産の推定を行う。相関分析では残差間の自己相関係数により、回収の良否を調査した。又、両分析の効果を図るため、実例によるケーススタディとして、売上債権と棚卸資産について粉飾の発表企業、売上債権に特異な動きがある企業、正常な動きがある企業の8社を対象に分析を試みた。統計的手法を用いた分析の結果、不良債権発生の場合には切片が上昇すること、回収状況に変化が生じた場合には勾配が上昇することが推察可能となった。

4. 今後の研究対象企業の決定と報告担当者の一部決定 (文責:夏目拓哉)

<第七十八回 2015年5月9日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、大野、木村、夏目、浜田、宮川、山本、渡邊 (8名)

2. テーマ:再生企業の分析:日本風力開発株式会社

・報告者:渡邊繁生 ・配布資料:6枚

・報告の要旨

本報告は、日本風力開発株式会社(以下、風力開発とする)の収益性分析を行い、再生の状況を考察した。2014年3月期連結のROE_{at}は4%である。又、Iの数値は2%であることから、利子相当部分は一般的な上場企業と比べて高いと分析した。しかし、元本回収等を考慮すると、ROE_{at}は低い値であると考察した。次に、財務レバレッジについては、ROAよりもROE_{bt}の方が高いことから、負債の運用効率が高いと分析した。又、ROAを構成するMとTについては、Mの値は22%と高い値であり、利益率を確保できているといえるが、Tの過年度平均は0.085と低く、資産の効率的利用ができていないと推測した。ROAのマイナスについては仕掛品を利用して、金額を低くすることで赤字期間の短縮化を意図しているのではないかという議論が生じた。以上のことから、風力開発は負債を効率的に運用しているものの、一方で入金返済期限猶予について取引金融機関と協議を行っている点から、負債の管理に疑義が生じているため再生していないと判断した。

3. テーマ:企業価値評価モデルの類型に関する一考察

－裁判の争点による類型を中心に－

・報告者:夏目拓哉 ・配布資料:18枚

・報告の要旨

本報告は、危機管理システムケンキュウ学会第15回年次大会報告のための事前報告である。日本において、企業価値の評価方法、株式価格等を巡る訴訟議論が増えている。その一例として本研究ではレックス・ホールディングス事件等をあげ説明し、今後も企業が裁判の当事者になる可能性は十分にあると指摘した。とくに、レックス・ホールディングス事件の場合では、企業価値の評価方法を巡り、当初企業の想定した株式価格の算定を上回る金額の判決がある。すなわち、企業価値の評価方法を巡る裁判において当初の想定と異なる価格決定方法が採用され、企業価値の評価額に大幅なズレが生じるため、企業におけるリスクであると考えた。そこで本報告では裁判事例をもとに、企業にリスクの少ない企業価値の評価方法を選択することで、企業のリスクを抑えられることを考察した。くわえて、企業価値評価モデルの採用基準が明確ではないことから、裁判目的に応じた企業価値評価モデルの標準化を示した。

4. 予定表の未決定部分の確認と報告担当者の決定 (文責:夏目拓哉)

<第七十九回 2015年6月6日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

1. 参加者:井端、大野、木村、小林、高市、夏目、浜田、宮川、山本、渡邊 (10名)

2. テーマ:企業価値評価モデルの類型に関する一考察

・講演者:夏目拓哉 ・配布資料:18枚

・講演内容の要旨

本報告は、前回報告に引き続き、危機管理システム研究会第15回年次大会報告のための事前報告である。過去の企業価値を争点とする裁判では、種々の評価モデルが採用されている。しかし、裁判で採用される企業価値モデルは、裁判の争点によって評価方法が異なること、その評価モデル

の採用基準が不明確であることに問題がある。そこで、本報告では判例をもとに、裁判の争点や前提条件の整理を行い、裁判で採用される評価モデルの類型化を試みた。報告内容に対して、用語の定義の明確化、裁判の争点や前提条件の図式化、また企業価値評価に及ぼす影響の具体性等の指摘を受け、大会までに改善を行うこととした。

3. テーマ:新しい信用管理業務のあり方

・講演者:高市幸男 ・配布資料:13枚

・講演内容の要旨

本報告は、危機管理システム研究会第15回年次大会に向けての事前報告である。

本報告内容は与信管理業務における、企業の発展・成長への貢献、リスクの評価及び対応、全社的リスクマネジメントへの対応、与信管理部門の縮小・閉鎖、ノウハウの伝承および業務処理能力の低下といった問題点をあげ、当該問題点に対する改善点を示した、新しい管理業務の提案である。

与信管理業務は、主に債権管理、信用調査および与信限度があり、その業務は経験と勘に基づいた対応が4おこなわれる。そこで報告者は4つの視点からの新しい与信管理業務を提案し、経験と勘に基づく対応からリスクマネジメントによる合理的な対応を行うことが必要であると提示した。

4. 予定表・2016年5月までの確認

(文責:浜田勇毅)

【社会性とリスクマネジメント分科会】

社会性とリスクマネジメント分科会 主査 井上善博(神戸学院大学)

本研分科会では、社会における多様なリスクをどのように認識し、そして、そのリスクを回避していくべきかという視点で、議論をしています。これまでの研究会では、企業倫理とリスクマネジメント、企業不祥事におけるリスクマネジメント、労働環境の健全性とリスクマネジメント等について議論してきました。

第15回年次大会においては、高梨 薫氏(神戸学院大学教授)が、統一論題シンポジウムにおいて、「大都市圏住民のメンタルリスクと自死念慮—自死予防へのソーシャルサポートの効果と社会関係資本」というテーマで発表しました。

この発表では、大阪府と奈良県における自殺案件についての現地調査から、自殺念慮から自殺企図に至る過程で、地域における相互信頼(ソーシャルキャピタル)が作用すると、自殺企図の防止につながるという検証がなされた。都会において、孤独な状況におかれている、うつ状態の人々を、どのようにしてサポートしていくべきかを議論しました。

平成27年度活動は、以下のように計画しています。

特に、ソーシャルキャピタルの視点から、ソーシャルリスクを回避する手法について研究していきたいと計画しています。事例として、ネパール大地震において、危機に陥っている人びとをどのようにして助けていくか、「つながり」をキーワードにして、地域コミュニティにおける相互扶助、そして国境を越えた援助のあり方について研究を進める予定です。この研究では、東日本大震災における、日本人の「つながり」の精神に参考にしたいと考えています。本分科会は主に、関西地方を中心にして活動しております。ご関心のある先生方のご参加をお待ちしています。

以上

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名： 悪魔は細部に宿る 危機管理の落とし穴
(祥伝社新書)

著者： 樋口晴彦
警察大学校教授、博士(政策研究)、MBA、
当学会会員。

書籍紹介:(長井健人)

著者は、様々な組織における失敗について分析し、その成果を書籍として発表している。本書は、その十数冊目の著書である。

著者の失敗についての分析には 2 つの特徴がある。一つは、常に“組織”を軸としていること。もう一つは膨大な“事実”情報を自ら入手し検証した上で、分析資料としている点である。

本書も、その特徴をしっかりと踏襲したものであり、リスクマネジメントを学ぶ者にとってはケーススタディーの資料にもなり得る内容の濃いものとなっている。

第 1 章は、「東日本大震災を振り返る」というテーマで、自助思考の欠落やリスクコミュニケーションに対する誤解、対応計画の緻密化等の「落とし穴」を示している。

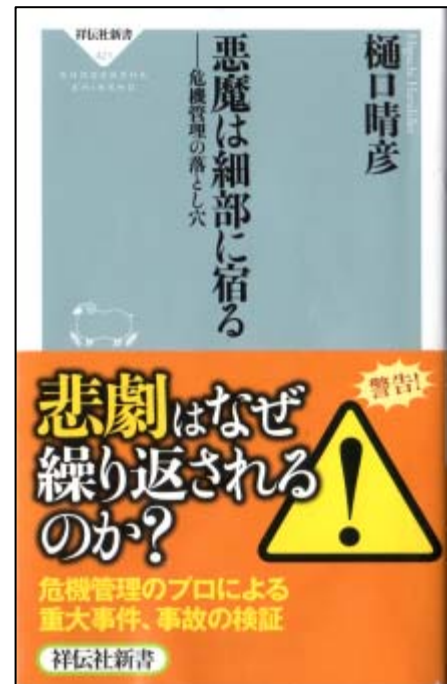
第 2 章では、「危機管理の極意」として、セウォル号転覆事故からの教訓や著者の経験を踏まえての教訓から、緊急事態における「落とし穴」を示し、対応のあり方を説いている。

第 3 章「日本の安全保障」では、技術力の意味や“毅然たる態度”の意味/リスク、海外における情報収集の現実等を解説することを通じ、私たちも認識しておくべき「落とし穴」を示している。

第 4 章では、「なぜ失敗の教訓を活かせないのか」として、知識を有していたり、対策を講じたりしていてもやはり失敗を生み出してしまう点について、組織に着目した分析から多くの組織に在りがちな「落とし穴」を指摘している。

また、第 5 章、第 6 章では、「歴史に学ぶ」として、幕末・明治期や第二次世界大戦時の出来事について組織を軸に分析し、現在の企業経営や事業活動にもそのまま当てはまる形で「落とし穴」を解説している。

本書には、他書には見られない程多くの事例が取り上げられている。それらが著者独特の軽快な筆勢で展開されるので、楽しみながら貴重な事例やノウハウを学ぶことができる。リスクマネジメントに携わる者にとっては、良い意味で貴重な本といえる。



出版社	祥伝社	ページ数	新書版284ページ	発売日	2015年6月
ISBN-10	4396114214	ISBN-13	978-4396114213	価格	820円＋税

著書名: **なぜ、企業は不祥事を繰り返すのか
有名事件 13 の原因メカニズムに迫る**

編著者: 樋口晴彦
警察大学校教授、博士(政策研究)、MBA、
当学会会員。

書籍紹介:(長井健人)

表紙の写真に示されている通り、アフリフーズ、ベネッセ、オリンパス、大王製紙等の近年新聞紙面を賑わせた 13 の企業不祥事について、その背景要因、直接原因、波及要因などの構造(原因メカニズム)を分析し、それを正しく理解するために書かれた書籍である。

その内容は、13 の不祥事のそれぞれについて、事件の概要を示した上で、そのポイントとなる事項、つまり背景、直接原因、間接的な原因、影響拡大要因、対策の問題点などを一つ一つ丁寧に解説している。そして、ここが本書のユニークな点であるが、それらのポイントの相互関係を図示して、不祥事に至ったメカニズムを分かりやすく見える化しているのである。

本書を読むと、13 の不祥事についての書籍というよりは、企業などの組織におけるリスクアセスメントやリスク対策策定に際しての考え方や基本手法を丁寧に解説したリスク分析の指南書であることに気が付くであろう。13 の不祥事はその適用事例という位置づけである。

著者も、“はじめに”において、「多くの企業は、リスク管理の機能不全という「症状」だけを問題視して、その背後にある「病因」に目を向けていない。」と評している。そして、その理由の中でもより大きな問題として「そもそも不祥事の「病因」に関して無知である」ことを挙げ、不祥事のメカニズム(原因メカニズム)を正しく理解することの重要性を指摘している。本書はその指南書に他ならない。

本書は、リスクマネジメントをこれから学ぼうとする人にとっても貴重な書籍であるが、十分に深みのある分析がなされており、既に企業などリスクマネジメントに携わっている方にもぜひ読んでいただきたいと思う。リスク対策の在り方について新たな視点が見つかるのではないだろうか。

また、本書は、大学などにおけるリスクマネジメントの授業の副読本としても最適ではないかと思う。授業では、実際に生じた事例を取り上げることが少なくないが、その際、本書は詳細な事実とともにその原因メカニズムを提供し、リスクマネジメントの授業の質向上に役立つと考える。



出版社	日刊工業新聞社(株)	ページ数	単行本、208 ページ	発売日	2015 年 8 月
ISBN-10	4526074543	ISBN-13	978-4526074547	価格	1800 円+税

著書名： 家族と企業を守る 感染症対策ガイドブック

編著： 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
(指田会員が協力しています)

監修： 独立行政法人 国立国際医療研究センター
和田耕治 先生

書籍紹介：(指田朝久)

航空ネットワークの発達、ビジネスのグローバル化の進展、海外旅行者の増加等により、今まで特定の地域にとどまっていた感染症が、短期間のうちに世界中に感染拡大するリスクが高まっています。本書では、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の感染症のリスクや企業や個人に求められる対策について解説しています。

特に「第4章 企業を守る」では、企業リスクとして捉えた際の感染症の特徴や、企業において最低限必要な対策、事業継続のための体制構築のポイント、海外拠点における感染症対策のポイント等を詳しく紹介しています。



出版社	日本経済新聞出版社	ページ数	ソフトカバー176 ページ	発売日	2015年8月
ISBN-10	4532319927	ISBN-13	978-4532319922	価格	1000円+税

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

分科会	主査	連絡先メールアドレス
リスクマネジメントシステム研究分科会	指田 朝久	t.sashida<@>tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	有賀 平	taira-aruga<@>aioinissaydowa.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	吉川 賢一	yoshikawaken1<@>aol.com
企業活性化研究分科会	山本 洋信	rsa31447<@>nifty.com
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	土屋 清人	k.tsuchiya<@>b-tax.jp
科学技術リスク研究分科会	多田 浩之	htada001<@>gmail.com
社会性とリスクマネジメント研究分科会	井上 善博	inoue<@>eb.kobegakuin.ac.jp
リスクマネジメント大学教育分科会	宮林 正恭	miyabayashi.masayasu<@>gmail.com
震災とリスク管理研究分科会	吉田 靖	事務局: masumink<@>cuc.ac.jp

※なお迷惑メール防止のため、@を全角文字にしています。お手数をお掛けしますが、各分科会に連絡の際は、“<@>”を半角の@に変換してからお送りください。

2. 新入会員紹介

(正会員)

高梨 薫 (神戸学院大学)
山中 敦彦 (株式会社サンゲツ)
有賀 平 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)
浅野 達 (みずほ情報総研株式会社)
秋山 浩之 (みずほ情報総研株式会社)
林 将大 (東京海上日動リスクコンサルティング株式会社)

(学生会員)

なし

なお、小島修矢(クエストコンサルティング・ロンドン)、後藤和廣(早稲田大学大学院商学研究科)の両氏は会員種別が変更となりました。

(敬称略・順不同)

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記の上、必ず文書・メールにて事務局宛ご連絡ください。

【編集後記】

今回のアリマスレター、発行が大幅に遅れたこと、お詫びいたします。

編集委員長である長井にやや支障が生じ、広報・編集活動が滞っていました。ようやく再開できるようになりましたので、まずは、支障があっても活動が滞らないような体制づくりを急ぎたいと思います。

さて、6月の年次大会以降、震災とリスク管理研究分科会とリスクマネジメント大学教育分科会が活動を開始しました。また、リスク事例サロン分科会、メディカルリスクマネジメント分科会、価値ベース・リスクマネジメント研究分科会、科学技術リスク研究分科会は、新しい体制での活動を開始しました。

まだ分科会活動に参加していない方は、今が参加のチャンスだと思います。ぜひ一度、分科会活動を覗いてみてください。

次のアリマスレターの発行もやや遅れてしまいますが、できるだけ早く通常の発行時期に戻していきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

広報・編集委員長 長井健人

E-mail: office4@arimass.jp

発行： 危機管理システム研究学会

〒214-8580
住所： 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
専修大学 1号館 1305 研究室

E-mail: office@arimass.jp

URL: <http://arimass.jp/>

発行日： 2015年9月30日